

緊急事態宣言解除後の対応

5月25日に東京都での緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症予防・感染拡大防止の観点から引き続き、来院時検温とマスク着用のお願い、およびリハビリ室内の人数制限は実施してまいりますので、あらかじめご了承ください。

また、当院ではオンライン診療は行なっておりませんが、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点からの特例措置として、定期的に受診されていた方の治療薬を電話再診で交付することが可能です。処方箋情報は当院から、かかりつけ薬局へFAXを用いて送付します。また、当院では電話などによる初診は行なっておりませんので、お間違えのないようお願い致します。

なお、当院では新型コロナウイルス感染症の検査・診断・治療はできませんので、下記のいずれかに該当される方は当院へのご来院をお控えしていただき、品川区ホームページ：「新型コロナウイルス感染症について」などをご参考の上、適切な医療機関受診をお願い致します。

- ・ 風邪症状、37.5 度以上の発熱の方
- ・ 強いだるさや息苦しさがある方
- ・ 2 週間以内に海外渡航歴がある方
- ・ ご家族に上記が該当する方

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kenkou-byouki/20200212095938.html#noukou>